

令和6年度 札幌丘珠空港利用 旅行商品造成助成制度のご案内

*対象商品

- ①丘珠空港発着の定期便を利用する募集型企画旅行商品
- ②丘珠空港と定期便未就航空港間を運航するチャーター便を利用する募集型企画旅行商品

※令和7年3月末日までに催行を終える商品を対象とします。

*交付対象者

対象旅行商品を企画・販売・催行した旅行会社(旅行業法第3条に定める登録を受けた旅行業を営む者)

*対象経費

- ①広告掲載費用
- ②チラシ・パンフレット等の作成費用

*助成条件

- ①広告等に「札幌丘珠空港発着」等、丘珠空港利用商品である旨を記載すること。
- ②交付対象者が助成を受けられるのは、対象商品①については一回まで、対象商品②については一路線につき一回まで。

*助成金額

対象経費のうち交付対象者負担額の2分の1相当額(千円未満切り捨て)とし、上限額は10万円(片道の場合5万円)

*申請受付

令和7年2月末日まで

※予算の上限に達した場合は、受付期間内であっても終了する場合があります。

お問い合わせ
札幌市まちづくり政策局空港活用推進室
TEL011-211-2357 mail:okadamakuko@city.sapporo.jp